

美幌町教育委員会では、生徒のバランスのとれた学校生活や、教師の部活動指導における負担を軽減し、働き方改革を推進することを目的に、「美幌町立学校の部活動の在り方に関する方針」を策定しました。なお、休養日・活動時間の設定については、小学校においてもこの方針に基づき、同様の設定となります。

◇ 休養日・活動時間の設定

＜休養日＞

- ・ 週当たり 2 日以上
(平日 1 日以上、週末 1 日以上、年間 104 日以上)



＜活動時間＞

- ・ 平日 : 2 時間程度
- ・ 学校の休業日 : 3 時間程度



【活動時間の特例】

大会、試合、コンクール、コンテスト、発表会等の前で、やむを得ず活動を行う場合(中体連、吹奏楽連盟等が主催する大会等の日の前日から起算して 1 か月以内の期間の場合)は、一定の要件の下、活動時間の特例的な設定も可能です。

＜活動時間＞

- 平日 : 3 時間程度、学校の休業日 : 4 時間程度
- ※この場合でも、1 週間の活動時間は計 16 時間程度



◇ 学校の取組

- ・ 校長は「学校の部活動に係る活動方針」を策定・公表するとともに、校内に部活動に係る相談・要望の窓口を設置します。
- ・ 年間及び月間の活動計画等を配布するなどして、保護者・生徒の理解を得ながら指導します。
- ・ 生徒の心身の健康管理、事故防止、体罰等の根絶を徹底します。

◇ 家庭や地域での取組

- ・ 部活動休養日等の設定、学校の取組に御理解いただきますとともに、学校と家庭・地域が連携しながら部活動に取り組める環境づくりに御協力をお願いします。

方針の全文については美幌町ホームページに掲載してありますので、ご覧ください。

美幌町 部活動方針

検索

